

お 知 ら せ

平成 27 年 3 月 31 日
東 北 電 力 (株)

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価の決定について

本日、再生可能エネルギー発電促進賦課金に係る経済産業省告示が発出され、平成 27 年 5 月分から平成 28 年 4 月分の電気料金に適用となる再生可能エネルギー発電促進賦課金単価が決定いたしましたのでお知らせいたします。

【再生可能エネルギー発電促進賦課金単価】

	新	現行
適 用 月 分	平成 27 年 5 月分 ～平成 28 年 4 月分	平成 26 年 5 月分 ～平成 27 年 4 月分
再生可能エネルギー発電促進賦課金単価	1.58 円 / kWh (税込)	0.75 円 / kWh (税込)

なお、これに伴う平成 27 年 5 月分の従量電灯の平均的なモデルの電気料金は以下のとおりです。

【従量電灯の平均的なモデル^{※1}への影響】

(単位：円 / 月)

		平成 27 年 5 月分	平成 27 年 4 月分	4 月分との差額
電 気 料 金		7,971	7,865	106
再 掲	(燃料費調整額 ^{※2})	(389)	(515)	(▲126)
	(再生可能エネルギー発電促進賦課金 ^{※3})	(442)	(210)	(232)

※1 従量電灯の平均的なモデルの電気料金は、契約電流 30A、使用電力量 280 kWh で計算。消費税等相当額を含みます。

※2 平成 27 年 5 月分の燃料費調整単価は平成 27 年 5 月分適用単価 (1.39 円 / kWh)、平成 27 年 4 月分は平成 27 年 4 月分適用単価 (1.84 円 / kWh) にて算定しております。(平成 27 年 3 月 30 日お知らせ済み)

※3 平成 27 年 5 月分の再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は平成 27 年 5 月分適用単価 (1.58 円 / kWh)、平成 27 年 4 月分は平成 27 年 4 月分適用単価 (0.75 円 / kWh) にて算定しております。

以 上